

## 王子ゴルフガーデン苫小牧プリペイドカード利用約款

### 第1条（趣旨）

王子ゴルフガーデン苫小牧（以下「当練習場」という。）は、王子ゴルフガーデンプリペイドカード（以下「本カード」という。）をこの約款に従って取り扱うものとし、当該練習場利用者は、この約款に従って利用頂きます。

### 第2条（本カードの利用方法）

- ①本カードは当練習場以外での利用はできません。
- ②本カードは当練習場に設置されております自動販売機にて購入頂けます。
- ③本カードの残高は当練習場フロントにて確認頂けます。

### 第3条（本カードがご利用頂けない場合）

- ①本カードが偽造または変造されたものであるとき。
- ②本カードが違法に取得されたものであるとき、または違法に取得されたカードである  
と知りながら、若しくは知ることができる状況で取得されたとき。
- ③本カードの破損、当練習場のパソコンの故障、停電等により利用ができなくなったとき。

### 第4条（カード利用の停止・利用資格の喪失）

本規約に違反した場合若しくは違反する恐れがある場合、その他当練習場が必要と認めた場合、当練習場は何らの通知、催告を要せずして本カードの利用資格を喪失させることができる。

### 第5条（本カードの失効）

- ①故意にカードを折り曲げたり、磁気に近づけるなどして破損させて場合には、本カード内の残高は失効します。
- ②当練習場は、以下の各号のいずれかに該当した場合は本カード内の残高を失効させることができる。
  - i) 暴力団関係者であることが客観的に事実に基づき判明したとき。
  - ii) 前号に該当する者を同伴し当練習場を利用したとき。
  - ii) 本規約、当練習場利用規則に違反し、当練習場が利用者として不適格であると判断したとき。
  - iv) 本カード利用に不正があったとき。

第6条（本カードの紛失、盗難等）

本カードの紛失、盗難その他の事由で不正使用されたことにより、損害が生じた場合であっても当練習場はその責任を一切おいません。

第7条（本カードの返金）

本カード内の残高は、いかなる場合でも返金いたしません。

第8条（天災による損害）

天災等、当練習場の責任に帰すべからざる事由から発生した利用者の損害については、本練習場は一切責任を負いません。

第9条（約款の改定）

本約款は、予告なく変更、改定または廃止する場合があります。その際は一定の周知期間をとるものとします。

以上